

クラス番号	901	担当教員名	木全 和巳
テーマ	「当事者」と、学び合い、育ち合う、社会福祉実践の創造と探求		
ゼミナール概要			
目的、内容、方法等： 「当事者」とは、本人はもちろんのこと、家族、きょうだい、支援者など、自分と社会との問題を自覚して、コトにあたるひと、コトに立ち向かうひと、社会問題を自分のこととして、解決に向けて責任を引き受けようとしているひとのことです。 さまざまな機能障がいのある「当事者」、虐待を受けた「当事者」、児童養護施設で育った「当事者」、生活保護を受けている「当事者」、「在日」の「当事者」、一人親で子育てをしている「当事者」、被爆を受けた「当事者」、被災をした「当事者」など、本人たちを中心として、こうした人たちの語りを通して、本人たちが、どのような「生活の困難」や「生きづらさ」を感じながら、他者とつながりつつ、こうした課題をどのように向き合い、社会的に解決していこうとしているのかを、直接本人に聴く、関係者に聴く、書いたものを読む、映像を観るなどを通して、学び合います。 インタビューの練習をしながら、「当事者」から聴き取り、学ぶちからをつけたいと思います。 社会の主人公として、誰もが例外なく、個人として尊重され、しあわせを求めることは、大切な人としての権利です。現実には、社会的にさまざまな要因で、社会的に排除をされている人たちがいます。こうした人たちとつながり、支え、エンパワメントしあうことがソーシャルワーク実践です。「わたしたちぬきにわたしたちのことを決めないで」は、障害者権利条約の採択を目指したときの当事者たちのスローガンでした。まずは、「当事者」たちが何をねがい、どこに困り、どうしたいのかを知らなければなりません。そのためには、まずは、「当事者」から学ぶちからが必要です。基礎演習では、当事者からの聴き取りをまとめることを通して、当事者が向き合っている課題と課題が出てきた背景、課題解決の困難さの要因、それでも必要な課題解決の方法について、各自が聴き取り、綴り、報告し、話し合うことを通して、学びを深めていきます。 授業計画：			